

海外における日本語教育

平成28年9月15日

外務省大臣官房文化交流・海外広報課

1 海外における日本語普及

- 外務省と独立行政法人国際交流基金は緊密に連携し、海外における日本語の普及に取り組んでいます。
- 日本語は日本文化への理解の入り口であり、海外において日本語の普及を促進することは、諸外国における日本への理解を深めると同時に、日本との交流の担い手を育てることから、交流関係の基盤の強化に繋がります。

2 外務省が実施する日本語教育関連事業

- 外務省は、外交政策の一環として、在外公館（大使館・総領事館等）を通じて、日本への理解の促進や親日層の形成を目的として、日本文化紹介事業を実施しています。
- 日本語教育はその重要な分野の一つです。

在外公館が行う日本文化紹介事業

在外公館では、日本の伝統文化から漫画・アニメ等ポップカルチャーに至る幅広い日本文化の紹介事業を実施。平成27年度には、日本語教育関係事業として、日本語学習者の学習意欲の維持・向上を目的にした「日本語弁論大会」等281件を実施。



事業例①：日本語スピーチコンテスト



事業例②：書道大会



事業例③：日本語クイズ大会

3-1 国際交流基金が実施する日本語教育事業（基盤・環境整備のための事業）

- 国際交流基金は、文化芸術交流、日本語教育、日本研究・知的交流の3つの柱で、海外において事業を実施しています。特に日本語教育事業はその中核です。
- 日本語教育事業では、日本語講座の運営、日本語能力試験の実施、日本語専門家の派遣、日本語教師研修等様々な事業を実施しています。

1. 日本語教授法の普及、教材・教育ツールの制作・提供

国際交流基金がこれまでに培った日本語教育のノウハウに基づき、学びやすく教えやすい質の高い日本語教育の普及を推進。その一環として学習教材「まるごと 日本のことばと文化」の制作などを実施。

また、インターネットを通じた自立学習を支援するため、日本語学習プラットフォーム「みなと」、学習アプリを開発・提供。



2. 日本語講座の運営

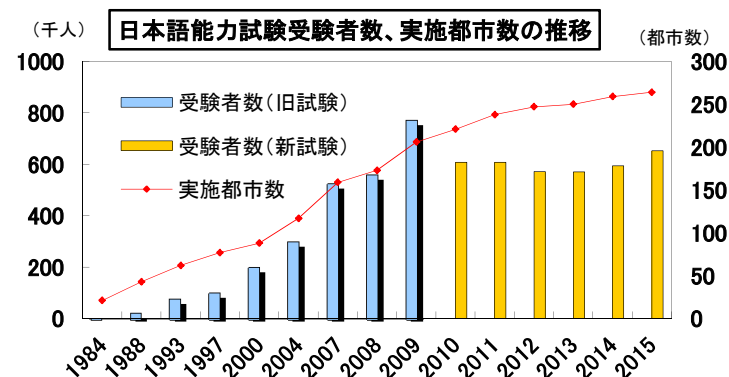
質の高い日本語教育の普及のモデルケースとして、国際交流基金が海外拠点等で直営の日本語講座を運営。2015年度には28か国31都市で運営。約2万人が受講。



3. 日本語能力試験の実施・拡大

日本語を母語としない者の日本語能力を測定し、認定する日本語能力試験を世界各地で実施。2015年度には世界の69の国・地域の264都市で実施し、約65万人が受験。

日本語能力試験
JLPT
Japanese Language Proficiency Test



注：2009年は旧試験の最終年であったことから、駆け込み需要により、受験者数が伸びた。

4. 日本語教育機関調査

各国の日本語教育機関数、学習者数や教師数、学習動機や課題などを1974年からおよそ3年に1度の頻度で調査。

3-2 国際交流基金が実施する日本語教育事業（国・地域別事情に応じた事業）

5. 日本語専門家の派遣

教育カリキュラムや教材作成の助言，現地教師の育成などを担う日本語専門家を各国教育省，国際交流基金海外拠点，中等・高等教育機関などに派遣。2015年度には41の国・地域の133ポストに派遣。

6. 招へい研修

海外の日本語教師の日本語力と日本語教授能力の向上，学習者の学習意欲向上のために，海外から日本語教師・学習者を招へいし研修を実施。2015年度には918名を招へい。

7. 教育機関への助成・支援

海外の日本語教育機関が必要とする教師謝金や日本語教材の購入費，弁論大会等のイベントの開催経費の一部を助成支援。2015年度は88の国・地域で237件に助成。

8. 基金海外拠点事業

日本語教師の能力向上や教育機関・教師のネットワークの構築を目的として，教師セミナー等の主催事業を実施。2015年度は27か国198件を実施，10万人以上が参加。

9. EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者への日本語予備教育

政策的要請に基づき，インドネシア、フィリピン両国で6か月間の訪日前研修を実施。2015年度はインドネシア291名，フィリピン344名，計635名に対して研修を実施。

双方向の草の根交流事業

シニア・学生等の人材を，現地の日本語教師や生徒の日本語学習のパートナーとしてASEAN諸国に派遣。2015年度は8か国に170名を派遣。



「さくらネットワーク」メンバー
45か国・2地域127機関



90か国・2地域285機関まで拡大

※「さくらネットワーク」
国際交流基金と国・地域における日本語教育の
中核を担う日本語教育機関等を繋ぐネットワーク。

